

施策2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化			
施策主管局	市民局	関連局	—
<p>施策の課題</p> <p>2004年（平成16年）の自治協議会制度の開始から一定期間が経過し、校区での主体的な取組みが見られるようになった一方で、単身世帯の増加や、住民の自治意識や地域コミュニティへの帰属意識の希薄化、地域での活動の担い手の不足・固定化、自治会・町内会加入率の低下などが問題となっています。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>「地域コミュニティの自治の確立」に向け、自治協議会や自治会・町内会など地域コミュニティの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。</p> <p>また、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取組みを紹介するなど、地域情報発信の充実を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字**：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み

●地域コミュニティの基盤強化

- **共創自治協議会事業**
- **コミュニティ活動市民参加促進事業**
- **自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業（終了）**
- 地域コミュニティ活性化方策の検討（終了）
- 地域住民が意思決定に参画する区役所事業の実施（地域参画予算）

●地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用

- 区における地域活性化への取組み〔◆地域コミュニティ担い手発掘・育成事業<再掲：東区>、◆地域コミュニティ活動活性化支援事業<再掲：中央区>、◆地域を支える人材発掘・育成支援事業<再掲：城南区>、◆シニアのための智恵袋<再掲：早良区>、◆地域の自治力強化に向けた校区支援事業<再掲：西区>〕
- 区における大学との連携による地域人材の発掘・育成〔◆東区大学・地域まちづくり事業<再掲：東区>、◆大学と地域の縁むすび事業<再掲：南区>、◆大学のあるまちづくり<再掲：城南区>、◆大学と地域の連携・交流促進事業<再掲：西区>〕
- 地域デビュー応援事業
- 「地域デザインの学校」プロジェクト
- 「“ふくおか”地域の絆応援団」事業
- ★校区ビジョン策定支援事業
- ★学生がデザインする公民館事業

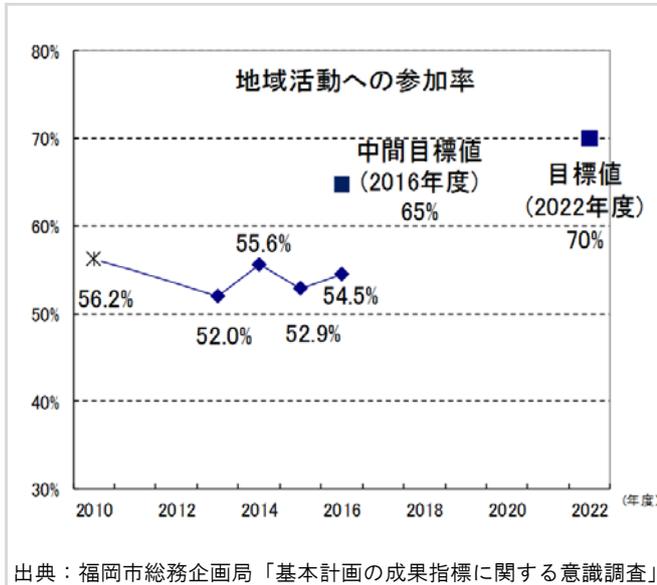
1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	<p>・H28nから自治協議会共創補助金を拡充し、自治協議会活動の充実を図ったほか、地域デビュー応援事業により、新たに地域活動に参加した人数が年々増加し、H26nから累計で34,948人となるなど、地域コミュニティの基盤強化や活性化、地域人材の発掘・活用の取組みは順調に進んでいる。</p> <p>・成果指標は初期値から伸びていないものの、新たに地域活動に参加した人数や共創の取組みによる新たな活動数はともに増加しており、引き続き地域活動への参加を促進していく。</p>
---------------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)	56.2% (2010年度)	54.5% (2016年度)	65%	70%	B



《補完指標》

新たに地域デビューした人数		
H26	H27	H28
8,659	11,084	15,205

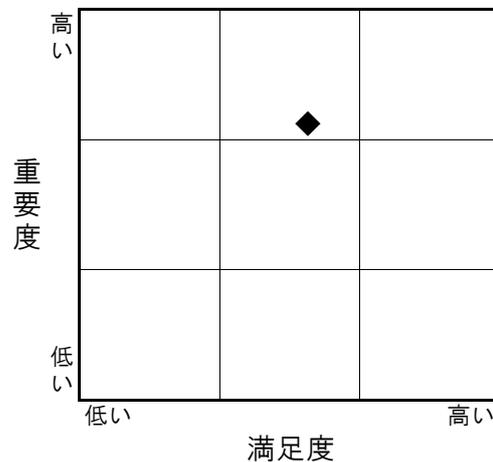
共創の取組みによる新たな活動数 (市が関わったもの)		
H26	H27	H28
1	3	8

出典：福岡市市民局調べ

《市民満足度調査（2015年度調査）》 地域コミュニティの活性化

満足度		重要度	
満足	25.4%	重要	53.7%
不満足	16.5%	非重要	6.4%
どちらでもない	56.3%	どちらでもない	36.4%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

・初期値と比べ、やや低下しているが、概ね現状維持。

【補完指標】

・地域活動への参加者を増やすには、まずは、地域活動になじみのない方に気軽に参加いただくことが必要である。地域活動への参加率増加に直結すると考えられる地域デビューした人数、共創の取組みにより生まれた活動数はともに増加傾向にあることから、概ね順調である。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●地域コミュニティの基盤強化

共創の取組み推進に向けた自治協議会支援

- 【進捗】** ・各校区・地区において、「共創」の取組みを進めるため、自治協議会に対する補助金を「自治協議会共創補助金」として拡充し交付。ただし、1校区は旧制度にて補助。
- 【課題】** ・校区での独自の取組みや主体的な取組みなどが見られるようになった。今後も、地域が継続的に活動していくための支援が必要である。
- 【今後】** ・自治協議会が主体的に行う地域活動を引き続き支援するとともに、地域役員等の担い手づくりなど住みよいまちづくりに向け、「共創」の取組みを進める。

共創の取組み推進に向けた地域活動等支援

- 【進捗】** ・自治協議会等の地域での取組みを紹介するコミュニティ通信を作成し、市ホームページに掲載。
 ・地域活動の事例発表等を行う“共創”自治協議会サミット（年1回約700名参加）を開催し、自治協議会等の特色のある取組事例などの情報共有を図ったほか、H28nから新たに、企業や商店街等で特に地域活動に貢献した団体に感謝状を贈呈。
 ＊H28n：感謝状贈呈団体数：38団体
- 【課題】** ・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化しており、自治会・町内会においても地域活動の担い手不足・固定化などが課題となっている。
 ・福岡市は、単身世帯、共同住宅、人口移動が多いため、地域コミュニティ意識が希薄化しやすい都市特性にある。
 ＊単身世帯：49.7%（指定都市1位（H27））
 ＊共同住宅：76.9%（指定都市1位（H27））
 ＊人口移動の多さ（居住10年未満人口比率）：51.4%（指定都市1位（H27））
- 【今後】** ・地域活動にもっと興味を持ち、身近に感じていただけるようH29n以降もホームページにコミュニティ通信を掲載していく。
 ・“共創”自治協議会サミットによる取組事例の共有などに加え、企業や商店街等で特に地域活動に貢献した団体に対し、感謝状の贈呈を継続することで、「共創」の取組みを推進していく。

●地域コミュニティの活性化，地域人材の発掘・活用

共創の取組みによる魅力・絆・担い手づくり

【進捗】 ・地域の現状と課題を共有し，まちづくりの将来像や目標像などを策定しようとする校区を支援するため，校区住民を中心としたワークショップ等（校区ビジョン策定支援）を実施。

＊H28n：2校区・地区にて実施，延べ128人参加

・NPOとの共働事業として「地域活動の担い手」を養成することを目的に，地域活動にすでに従事している人や，地域活動への意欲や関心を持つ人が，同じ問題意識を共有し，お互いに結びつきながら，活動のノウハウ（地域活動のやり方・答えの出し方）を学ぶための講座（「地域デザインの学校」プロジェクト）を実施。

＊H28n：3校区にて実施，受講者46人参加。

・自治会等の地域活動への新たな参加者の広がりや新たな担い手の発掘など，コミュニティの醸成を図るため，「地域デビュー応援事業」として，3世代交流事業など，自治会・町内会等が行う住民相互の交流促進を図る事業を支援。

＊H28n：395件申請，66,441人が参加し，うち15,205人が地域デビュー

・地域活動を応援している企業や商店街等を「“ふくおか”地域の絆応援団」として登録・公表するほか，応援団活動を推進する組織として「“ふくおか”地域の絆応援団評議会」を設置し，共催によりセミナー等を実施。

＊H28n：セミナーを3回実施，延べ約200人参加

・若者の地域活動への参加を促進するため，「学生がデザインする公民館事業」として，大学生が公民館とともに地域に向けた講座等を企画・実施。

＊H28n：4大学の学生サークルの学生延べ141人が参加し，9館で実施。

【課題】 ・地域の魅力や特性を地域住民が共有し，幅広い多くの地域住民の参画により，目標を共有し，楽しくまちづくりに取り組むことが必要。

・自治会・町内会など小さなコミュニティを大切に，見守りや防災に繋がるような，住民相互の顔の見える関係づくりに取り組むことが必要。

・地域の担い手の負担を軽減するとともに，人材の発掘・育成，企業や事業者，NPOなど様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組むことが必要。

【今後】 ・「共創」の取組みがさらに進むよう，地域と企業，商店街等様々な主体を個別につなぐ専門スタッフをあすみんに配置し，新たな取組みの創出を支援していくとともに，校区ビジョン策定支援，地域デザインの学校なども実施する。

・「地域デビュー応援事業」，「“ふくおか”地域の絆応援団事業」，「学生がデザインする公民館事業」を引き続き実施していく。

4 重点事業

(1)共創自治協議会事業

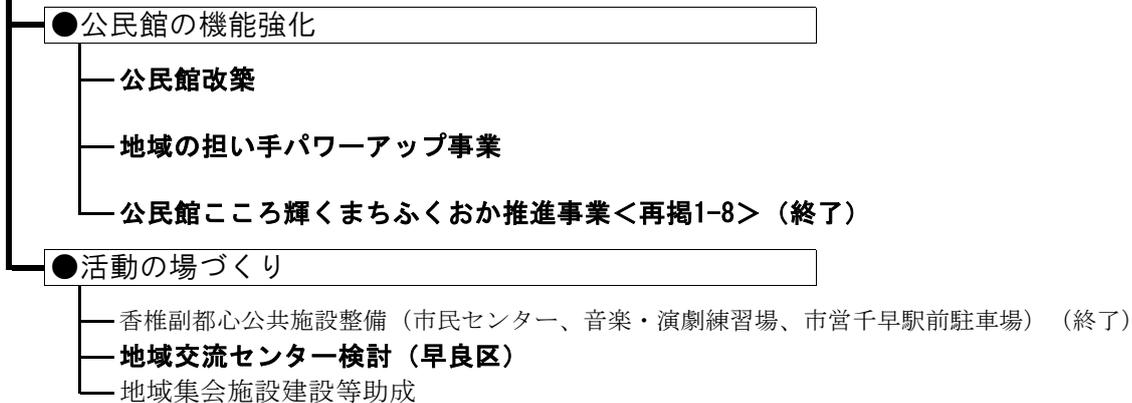
目的	自治協議会と福岡市がパートナーとして、様々な主体を巻き込みながら、よりよい地域づくりに取り組んでいる。		H28事業費	514,833 千円		
			H29事業費	522,875 千円		
対象	自治協議会	担当	市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課			
実施内容	○補助対象団体 自治協議会149団体（平成28年度交付申請額：507,974千円） （1団体は、旧制度により補助） ○補助対象事業 (1) まちづくり基本事業 ①安全・安心に関する事業（交通安全，防災，防犯） ②子どもに関する事業（子どもの健全育成・非行防止） ③環境に関する事業（環境美化，ごみ減量・リサイクル推進） ④健康に関する事業（健康づくり，集団献血） ⑤スポーツに関する事業 ⑥男女共同参画に関する事業 (2)地域自らが発意・企画し，自主的に取り組むまちづくり活動					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	補助金の交付		149	149	100.0%	b
成果の指標	地域活動への参加者の増加		65.0%	54.5%	84%	
補足	-					

(2)コミュニティ活動市民参加促進事業

目的	①各校区で行われている地域活動に，より多くの地域住民だけでなく，企業や商店街など様々な主体が参加している。 ②他の地域の事例を参考にして，地域活動のより一層の活性化に取り組んでいる。		H28事業費	3,954 千円		
			H29事業費	3,158 千円		
対象	①地域活動に参加したことがない住民 ②自治協議会，企業や商店街など様々な主体	担当	市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課			
実施内容	(1) 自治会・町内会加入促進等支援 ア 転入者や自治会未加入者向けのチラシの配布を実施。 イ コミュニティと各区役所による研修会などの開催 (2) 福岡市コミュニティ通信の作成 活動実践報告などを紹介したコミュニティ及び市民向け情報を2回（10月，4月）作成。 (3) 共創自治協議会サミットの開催 各校区の事例発表や地域を応援している団体の事例発表を行い，情報共有の場とすることで，今後の地域活動や組織運営のアイデアを得る機会とするとともに，自治協議会等会長を退任された方や企業等の中で特に地域に貢献する活動を行っている団体等へ感謝状を贈呈。					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	福岡市コミュニティ通信閲覧数（1号平均）		500	520	104.0%	b
	共創自治協議会サミットの参加者数		650	700	107.7%	
成果の指標	地域活動への参加者の増加		65.0%	54.5%	84%	
補足	-					

施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり			
施策主管局	市民局	関連局	経済観光文化局
<p>施策の課題</p> <p>全小学校区に設置されている公民館などの施設は、世代間交流や、子育て支援、高齢者の活動をはじめ、地域でのさまざまな活動や交流の拠点として重要な役割を果たしており、地域コミュニティ活動の支援の充実や、必要な整備が求められています。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館や市民センター、地域交流センターなどの必要な整備を進めます。</p> <p>また、公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、自治協議会、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援に取り組むとともに、小学校をはじめとするさまざまな地域の施設について、ボランティアや住民の活動拠点としての活用を促進します。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字：重点事業**，細字：主要事業，[]：その他の取組み



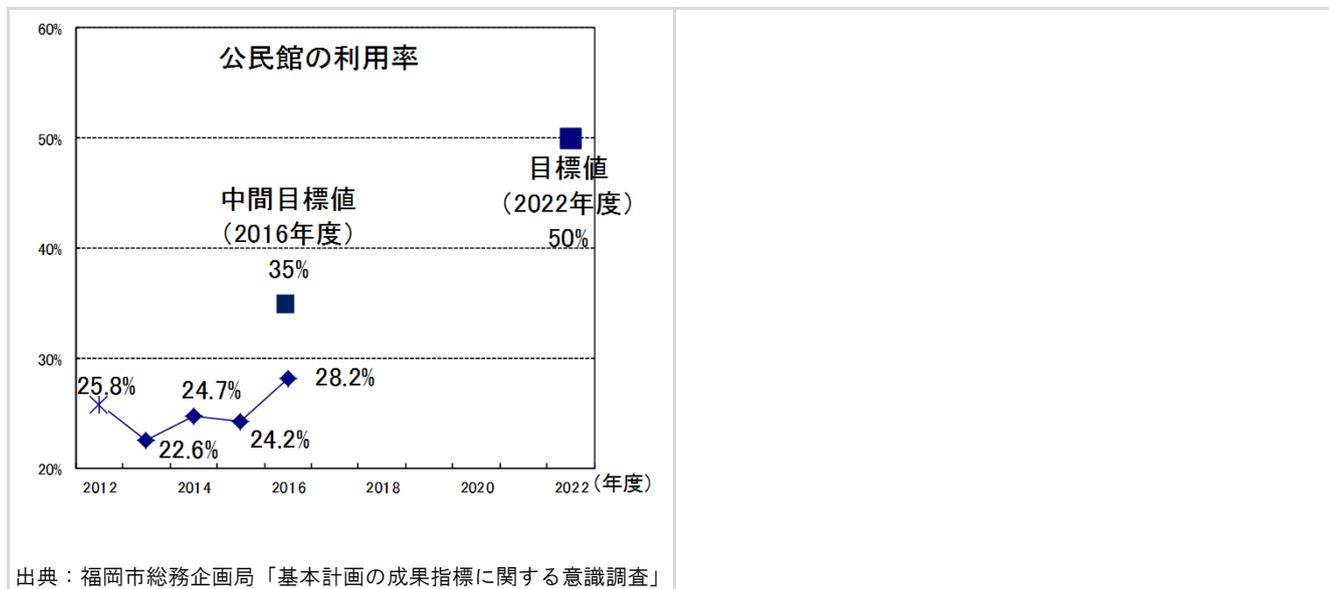
1 施策の評価

<p>△：やや遅れている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「公民館改築」をはじめ、地域活動の場づくりの事業が順調に進捗している。 ・成果指標は中間目標に届いていないものの、公民館主催事業や地域諸団体による公民館延べ利用者は増加していることから、住民の活動拠点としての機能が順調に活用されている。
-------------------------	--

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
公民館の利用率 (年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合)	25.8% (2012年度)	28.2% (2016年度)	35%	50%	B



《補完指標》

公民館利用者数	初期値 (2012年度)	2015年度	現状値 (2016年度)
公民館主催事業による公民館延べ利用者数(人)	345,030	410,932	420,824
地域諸団体による公民館延べ利用者数(人)	1,056,232	1,084,847	1,117,910
合計	1,401,262	1,495,779	1,538,734

出典：福岡市市民局調べ

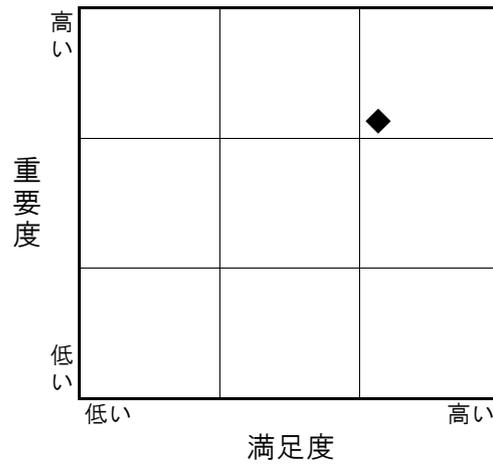
※補完指標設定の考え方

公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、地域コミュニティ活動を支援するための主催事業の開催や、自治協議会等の地域団体による地域コミュニティ活動を支援するための場の提供の促進に取り組んでいるため、これらの成果を具体的に評価するため設定するもの。

《市民満足度調査（2015年度調査）》
 公民館など地域コミュニティの活動の場づくり

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	31.2%	重要	53.4%
不満足	14.0%	非重要	8.1%
どちらでもない	53.2%	どちらでもない	35.8%



指標等の分析

【成果指標】

- ・ 中間目標値に届いていないが、初期値より向上している。

【補完指標】

- ・ 補完指標は両項目とも増加している。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●公民館の機能強化

150坪化による地域コミュニティ機能の強化

- 【進捗】 ・地域コミュニティ機能の強化のため、H28nは高取、今津、西都（新設）の公民館150坪化を実施。
（H29以降に150坪化を計画している公民館は10館）
- 【課題】 ・公民館の規模拡大に伴い、新たな用地確保が難航するケースが多い。
- 【今後】 ・H32nの事業完了を目指し、早期に地域との協議を行い用地を選定する。

多様な機能の追加（地域の担い手パワーアップ事業）

- 【進捗】 ・公民館による地域活動の担い手の育成等の機能を強化するため、平成28年度から「地域の担い手パワーアップ事業」を開始し、公民館職員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、各公民館が地域の実情に応じ、地域の担い手を育成するための取組みを展開している。
- 【課題】 ・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化すること等により、地域活動の新たな人材が生まれず、その結果、地域活動の担い手不足や固定化が課題となっている地域が見受けられる。
- 【今後】 ・公民館が持つ「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という3つの機能を活かすことにより、地域の実情に応じた地域コミュニティ活動への支援や、地域の担い手の育成支援を行うとともに、学生などの地域の様々な主体との連携の強化を進めていく必要がある。

地域コミュニティの活性化に向けた取組み

- 【進捗】 ・若者の地域活動への参加を促進するため、H28nから「学生がデザインする公民館事業」を実施し9館が9団体と連携し、事業等を実施した。
- 【課題】 ・地域において共創の取組みを進める中、公民館が持つ「集まる」（活動の場の提供）、「学ぶ」（学習機会の提供）、「つなぐ」（地域団体等の育成、様々な主体との連携の促進）という3つの機能を活かしながら、地域コミュニティの支援を進めていくことが必要。
- 【今後】 ・ICTを活用した地域コミュニティ活動の推進を図るため、H29nから主に高齢者等を対象にスマートフォンの活用方法やICTの安心・安全に関する知識を普及するため、「公民館スマホ講座」を開催する。
・公民館が地域の実情に応じ、地域活動の担い手の育成や地域情報の発信などを進めることにより、地域の共創によるコミュニティを支援するとともに、大学生などが公民館において地域に向けた講座を企画・実施する取組みを引き続き推進。

● 地域活動の場づくり（公民館以外）

地域集会施設の維持・確保

- 【進捗】 ・ 集会施設助成制度の利用が困難な自治会、町内会に対応するため、制度を改善し、H26nから年間借上げに係る面積要件の緩和（40 m²→20 m²）や、時間・日単位での借上げに対する補助の新設を行い、面積要件緩和分が1件、時間・日単位での借上げ分がH26nからH28nの3年間で延べ12件の申請があった。
- 【課題】 ・ 地域集会施設については、新築や増改築等への助成を行っているが、都心部では土地の確保、借り上げが困難な自治会・町内会がある。
- 【今後】 ・ 住宅都市局で検討されている公園に設置するパークハウスについては、集会施設の建設用地の確保が困難な地域にとっては大変有効な事業であり、市民局においても、この事業が円滑に進められるよう、補助制度の弾力的な運用などの検討が必要。

なみきスクエア・市営千早駅前駐車場の整備

- 【進捗】 ・ なみきスクエアについては、H26.10に着工、H28.3に竣工し、H28.6.4に開館。
・ 市営千早駅前駐車場については、H28.2に着工、H28.7に竣工し、H28.8.1に供用開始。
- 【課題】 ・ 複合施設として、さらに魅力ある施設となるよう改善を図る。
- 【今後】 ・ 各施設や運営者間での情報共有や連携を強化し、一体的な活用やPRなど、より利用者の立場に立った運営を行う。

早良地域交流センター整備の推進

- 【進捗】 ・ H28.7に基本構想、H29.3に基本計画を策定し、施設規模の目安や、PFI-BTO方式により整備することを決定。
- 【課題】 ・ 地域交流センターへの交通アクセスの向上が必要。
・ 整備地に隣接する四箇田公園等の再整備の検討が必要。
- 【今後】 ・ 引き続き、バス事業者と路線新設や増便に向けた協議を行う。
・ 所管局と連携し、四箇田公園の再整備の可能性等について、周辺も含め一体的に検討する。

4 重点事業

(1) 公民館改築

目的	より多くの地域住民が気軽に立ち寄り、ふれあい、交流できるコミュニティ活動の拠点施設として、100坪公民館を150坪（496㎡）規模への増改築を行い、地域団体室やロビー等の設置など施設の機能強化を図る。	H28事業費	981,774	千円	
		H29事業費	716,593	千円	
対象	地域住民等	担当	市民局コミュニティ推進部コミュニティ施設整備課		
実施内容	公民館の100坪から150坪化の実施 建設・・・高取、今津、西都（H28n新設） 設計・・・元岡、百道				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	基本、年3館ベースで100坪公民館を150坪規模に増改築する。	4	3	75%	
成果の指標	市内147館（規格外2館含む）すべての公民館を150坪規模にする。（%）	93.9	93.2	99%	
補足	—				

(2) 地域の担い手パワーアップ事業

目的	公民館が地域活動の担い手の育成や、地域情報の発信など、効果的なコミュニティ支援を行う。	H28事業費	7,121	千円	
		H29事業費	10,604	千円	
対象	市民	担当	市民局コミュニティ推進部公民館支援課		
実施内容	公民館職員の地域コミュニティ支援能力の強化を図る「公民館の地域力応援プログラム」を必須事業として各区で実施した。 公民館に気軽に来館するイベントや環境づくりを行う「きっかけづくりプログラム」、初めて地域活動に参加する方が楽しんで地域活動を続けていただくための交流機会等を提供する「地域の担い手スタートプログラム」、自治会役員等を対象に地域課題の解決の講座等を実施する「地域の担い手ネクストプログラム」、公民館ブログ等で情報発信するための技術講習等を行う「ICT担い手づくりプログラム」を希望する館が選択し、実施した。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	選択事業の実施館数	60	64	106.7%	
成果の指標	公民館の利用率	35.0%	28.2%	80.6%	
補足	—				

(3) 地域交流センター検討（早良区）

目的	区レベルの行政サービスを補完するコミュニティ機能を主体とした複合施設の整備	H28事業費	6,044	千円	
		H29事業費	21,643	千円	
対象	主に早良区中南部の市民	担当	市民局コミュニティ推進部コミュニティ施設整備課		
実施内容	基本構想及び基本計画を策定し、施設規模の目安や、PFI-BTO方式により整備することを決定した。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—	基本構想・計画策定等	基本構想・計画策定等	—	
成果の指標	—	—	—	—	
補足	整備地や導入機能の概要、コンセプト等を取りまとめた基本構想をH28.7に策定。基本構想に基づき、より具体的な建築・運営計画を定めた基本計画をH29.3に策定。				

施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進			
施策主管局	保健福祉局	関連局	こども未来局
<p>施策の課題</p> <p>一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しているほか、地域や社会から孤立しがちとなっている子育て世代も増えています。住み慣れた地域で安心して暮らすために、高齢者の見守り活動、子育て支援など、地域コミュニティでの多様な主体による支え合いや助け合い活動が不可欠です。</p>			
<p>施策の方向性</p> <p>子育て家庭や高齢者、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるように、自主的な見守り活動や声かけなどを通じて、隣近所などと普段から顔の見える関係づくりを進めるとともに、「支える人」を支えることも含め、住民、NPO、企業など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。</p>			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字**：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み

●見守り・支え合いの仕組みづくり

- 地域での支え合い活動支援
- 見守り推進プロジェクト
- 安心情報キット配付事業
- ◆いきいきシニア応援事業<再掲：南区>
- 留守家庭子ども会事業<再掲1-7>
- **障がい児の療育の充実〔特別支援学校放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業〕**<再掲1-7>
- ★アクティブシニアの生涯現役さきがけ事業<再掲1-3>

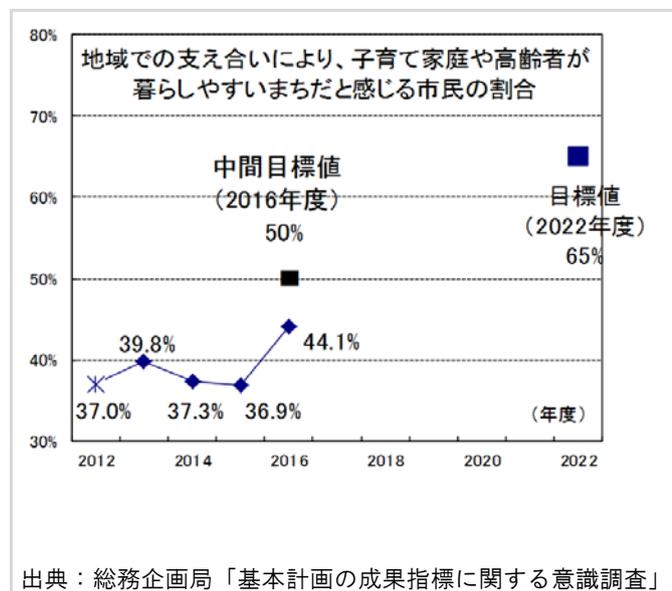
1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	<p>・地域での支え合い活動支援、見守り推進プロジェクトなどの取組みは、支え合い・助け合い活動による地域福祉の推進に向けて、順調に進んでいる。</p> <p>・成果指標は中間目標に届いていないものの増加しており、引き続き各事業の実施、広報等に努めていく。</p>
---------------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

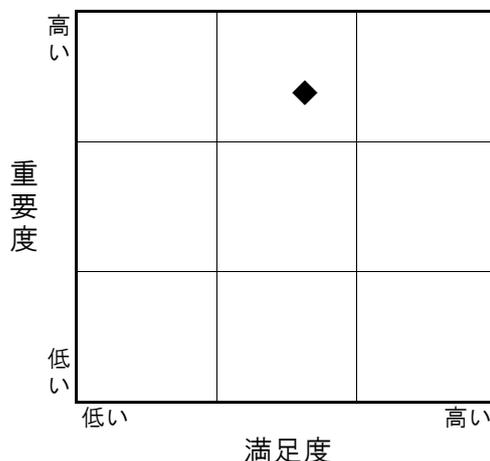
指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.0% (2012年度)	44.1% (2016年度)	50%	65%	B



《市民満足度調査（2015年度調査）》
支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

満足度		重要度	
満足	24.3%	重要	70.3%
不満足	20.5%	非重要	4.0%
どちらでもない	53.3%	どちらでもない	22.9%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ・成果指標は、概ね現状維持の範囲内であるが中間目標までは開きがある。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●見守り・支え合いの仕組みづくり

地域全体での支え合い、助け合いの仕組みづくり

- 【進捗】** ・地域での支え合い活動支援は、社会福祉協議会が実施するふれあいネットワークやふれあいサロン等への助成により行っており、助成自治会・町内会数、見守り世帯数等堅調に増加している。
- *ふれあいネットワーク助成自治会・町内会数、見守り世帯数
 - H29.3末：1,793 箇所、38,934 世帯
 - H28.3末：1,770 箇所、36,131 世帯
 - *ふれあいサロン助成箇所数、実利用者数
 - H29.3末： 385 箇所、 9,909 人
 - H28.3末： 371 箇所、 8,687 人
 - ・高齢者住まい・生活支援モデル事業（厚生労働省のモデル事業として採択（H26～28n））は、福岡市社会福祉協議会が相談窓口となり、保証人がいない等の理由により住み替えが困難な高齢者の民間賃貸住宅への入居及びその後の生活の支援を行っており、協力店における成約件数は堅調に増加した。
 - *協力店における成約件数（H29.3末現在累計）：69 件（H28.3末：39件）
 - ・見守りダイヤルは、企業や地域住民から通報を24時間365日受け付け、安否確認を行っており、利用件数、実績ともに堅調に増加している。
 - *H28n 通報件数195件（うち救命等20件）
 - *H27n 通報件数167件（うち救命等18件）
 - ・孤立死防止のための講座等を行う講師を無料で派遣する出張講座を実施。
 - *H28n 25 件
 - *講座内容「現場から見た孤立死防止」、「終活・エンディングノート」など。
- 【課題】** ・高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加などに対応するため、地域での支え合い体制の強化が必要。
- ・住み慣れた地域での生活の継続を望む高齢者を支えていくためには、公的サービスだけでは対応できなくなることが予想されるため、公的サービス以外のさまざまな事業主体によるサービスや住民が主体となった支援などが必要。
- 【今後】** ・ふれあいネットワークやふれあいサロンを拡充するとともに、より効果的な実施に向けた支援策を検討していく。
- ・社会福祉法人、ボランティアグループ、NPO等の地域福祉活動への参画を促進する。

子どもの健やかな成長を支える取組

- 【進捗】** ・留守家庭子ども会の利用児童の増加等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。
- ・狭隘化が見込まれる留守家庭子ども会施設について、計画的に増改築を実施。
 - *H28n増改築：5箇所
 - ・H28nに新たに留守家庭子ども会を1箇所開設。
 - ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、H28nは市内7か所の特別支援学校で実施。また、各特別支援学校放課後等支援事業保護者会長と市の懇談会を開催。
- 【課題】** ・福岡市の子育て環境満足度については、H28nは68.6%となっているが、都市化・核家族化や転入者が多い状況等を背景に、地域や社会から孤立しがちな子育て家庭が増え、約7割の保護者が、子育てについて不安や負担を感じている（H25n 子ども・子育て支援に関するニーズ調査）ことから、地域で支え合い、子どもを見守り育む仕組みづくりが必要であるが、地域で子どもの育成に携わる指導者等が不足。
- ・留守家庭子ども会については、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27nより施行されている「設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。
- 【今後】** ・留守家庭子ども会の設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取組みを促進。
- ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど地域における子育て支援を推進。

4 重点事業

(1)地域での支え合い活動支援

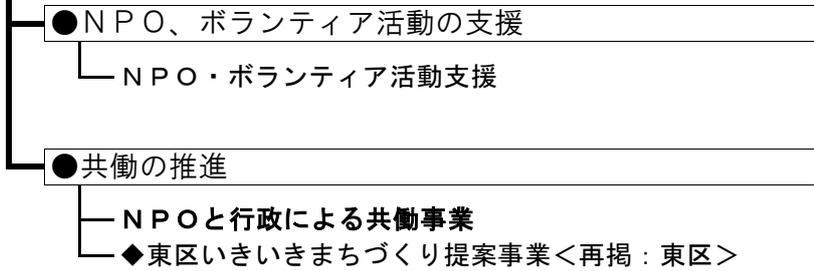
目的	地域での自主的な支え合いや見守り活動を活性化し、高齢者や障がい者が安心して生活できる地域にする。		H28事業費	42,882 千円	
			H29事業費	42,090 千円	
対象	地域	担当	保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課		
実施内容	校区社会福祉協議会が実施する下記の活動の推進のために、福岡市社会福祉協議会へ補助を行った。 ①ふれあいネットワーク（地域において、高齢者等の日常的な見守り活動を実施） ②ふれあいサロン（高齢者等を対象に、健康体操やレクリエーション活動などを行うサロンを開催） ③ふれあいランチ（高齢者等に対して食事を配達し、安否確認等を実施） ④校区広報紙発行事業（地域住民の福祉に対する理解と認識を高めるために広報紙を発行）				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	ふれあいサロンの実施箇所数	380	385	101%	b
成果の指標	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合（%）	50	44.1	88%	
補足	—				

(2)見守り推進プロジェクト

目的	孤立死の予防・啓発、孤立死の早期発見 見守りの担い手の増 地域での見守り活動者が緊急時に対応困難になった場合の支援		H28事業費	19,561 千円	
			H29事業費	19,170 千円	
対象	高齢者、障がい者、孤立死のおそれがある方。それらの方を見守る企業、地域住民。	担当	保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課		
実施内容	平成25年8月12日より新規事業として4つの事業を開始。 ①福岡見守るっ隊の結成（孤立死の疑われる異変時に企業から通報していただく協定を締結） ②福岡市見守りダイヤル（孤立死の疑われる異変時に企業や地域住民から通報を24時間365日受け付け、安否確認を行う） ③出張講座（孤立死防止のための講座等を行う講師を無料で派遣） ④見守りサービス登録事業（民間の見守りサービスの情報をHP上で提供）				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	相談件数	—	193	—	b
	通報件数	170	195	115%	
成果の指標	救命件数	12	20	167%	
	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	50	44.1	88%	
補足	—				

施策2-4 NPO、ボランティア活動の活性化			
施策主管局	市民局	関連局	—
施策の課題 地域の課題は多様化しており、行政だけでは解決が困難になっています。柔軟かつ迅速に地域課題に対応するNPOやボランティアの役割が大きくなっています。また、ソーシャルメディアなどを媒体とした新たなコミュニティの活動が、今後、支え合いやつながりをつくり維持する役割を担うことを期待されています。			
施策の方向性 市民が市民公益活動への理解を深め、自らがその担い手として自主的・主体的に参加できるよう支援するとともに、NPOの活動が社会で認知・理解され、多くの支援の輪が広がり、新しい公共の担い手として活動できるよう支援し、市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進します。			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字**：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み



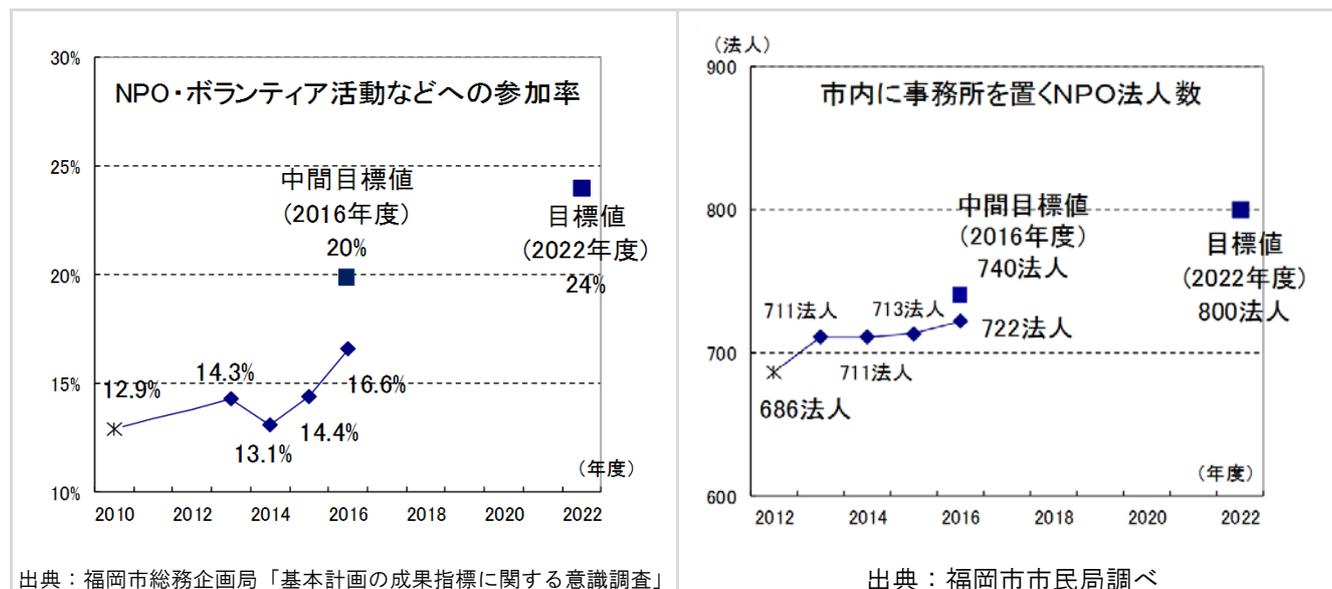
1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市NPO活動支援基金は前年度に比べて寄付件数が134%増、NPOと共働した経験のある職員の割合が29%（26年度）から33%となるなど、NPO・ボランティア活動の支援や共働の推進の取組みは、順調に進んでいる。 ・成果指標はいずれも中間目標に届いていないものの、福岡市NPO・ボランティア交流センターが実施するNPO・ボランティアに関する事業では、対前年比で「講座参加者」が114%増、「活動参加者」が225%増となるなど、NPO・ボランティア活動の活性化に繋がっている。
---------------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

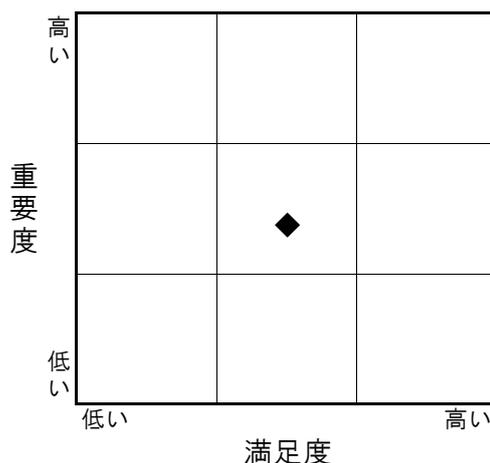
指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
NPO・ボランティア活動などへの参加率（過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合）	12.9% (2010年度)	16.6% (2016年度)	20%	24%	B
市内に事務所を置くNPO法人数	686法人 (2012年度)	722法人 (2016年度)	740法人	800法人	B



《市民満足度調査（2015年度調査）》
NPOやボランティア活動の活性化

満足度		重要度	
満足	17.2%	重要	46.9%
不満足	13.9%	非重要	7.7%
どちらでもない	66.5%	どちらでもない	41.9%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

- ・NPO・ボランティア活動などへの参加率は中間目標を下回ってはいるが、昨年度から上昇傾向にある。
- ・市内に事務所を置くNPO法人数は中間値を下回っているが、ゆるやかに増加している。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●NPO・ボランティア活動の支援

市民のNPO活動への認知・共感を高める取組み

- 【進捗】・NPOの活動状況やイベント情報を効果的に発信するため、NPO・ボランティア交流センターのホームページをリニューアルし、情報発信機能を強化。
- 【課題】・地域社会における課題が複雑・多様化し、地域の担い手であるNPOへの期待が高まる中、NPOがこれまで以上に市民や社会から認知・共感・信頼され、支援の輪を広げるには、NPOに関する情報をさらに広く発信していく必要がある。
- 【今後】・ICTの活用等により、NPO・ボランティア団体等の活動内容や課題解決状況を情報発信していくとともに、学校や企業等との連携により、若年層や就労（退職前）世代など各年代に合わせた働きかけを実施し、市民のNPO活動への認知・共感を高め、自主的かつ主体的な活動を促進し、市民公益活動の活性化を図っていく。

NPO法人の運営基盤強化への支援

- 【進捗】・NPO法人のファンドレイジング力や事務力を向上させ、基盤強化につなげる研修を実施。
 *H28n受講法人数：4 法人
 ・NPO法人の認証・認定を実施
 *H28n：新規設立認証32件、新規認定3件、新規仮認定0法人 ※H29年3月末時点
- 【課題】・NPO活動の活性化に向けて、NPO法人の自立的かつ継続的な活動を促進するため、法人の運営基盤を強化する必要がある。
- 【今後】・法人の運営基盤強化に向け継続した講座等を開催するとともに、法人設立、税務、広報手法等の専門相談など、きめ細やかな支援を実施していく。

NPO活動支援基金の周知による寄付者の拡大

- 【進捗】・NPO活動支援基金への寄付に関して、市HP やチラシ配布等による広報を実施
 *前年度寄付件数から134%の増
 ・市民、企業等からの寄付金を原資として、NPO 法人が行う公益活動に対し助成を行うNPO 活動推進補助金事業を実施。
 *寄付受入額：H26n：29件446万円、H27n：29件950万円、H28n：39件907万円
 *補助額：H26n：10件240万円、H27n：9件462万円、H28n：9件651万円
- 【課題】・平成26年度の市政アンケート調査では、直近1年間にNPO・ボランティア団体等へ寄付したことがある市民の割合（32.2%）及び基金の認知度（4.5%）が低く、寄付文化の醸成に向けた取り組みが必要である。
 ・平成27年度に実施された内閣府による調査では、寄付の妨げとなる要因について、「寄付が実際に役に立っていると思えないこと」と回答した人の割合が最も多く、（36.9%）寄付が社会貢献につながっていることが実感できる仕組みづくりが必要である。
- 【今後】・市民や企業への寄付の働きかけを引き続き実施し、市民が気軽に取り組むことのできる寄付方法の周知広報を図っていく。
 ・NPO活動支援基金に対する寄付が社会貢献につながっていることが実感でき、新たな寄付にも繋がるよう、事業の成果を広く発信していく。

●共働の推進

共働事業提案制度の実施

- 【進捗】** ・共働事業提案制度の実施
 ＊NPO等からの事業提案を公開プレゼンテーションを経て採択（6事業）
 ＊前年度の事業成果等を報告する「事業報告会」（1事業）の実施
 ＊翌年度も事業継続を希望する事業の「中間評価」（3事業）の実施
 ・市職員及びNPOを対象とした共働啓発研修の実施
 ・多様な主体との出会いの場「共働カフェ」の実施
- 【課題】** ・NPOと共働した経験のある職員の割合は、微増となっており、引き続き共働への理解促進を図っていく必要がある。
 ＊担当してきた業務でNPOと共働した経験がある職員の割合：H26n：29%，H28n：33%
- 【今後】** ・引き続き、市職員、NPO双方に向けて、それぞれの特性や共働について理解する機会を設けるとともに、共働の効果やノウハウを発信することで共働の推進を図っていく。

4 重点事業

(1)NPOと行政による共働事業

目的	地域課題の解決や市民サービスの向上等に向け、NPO等と行政の共働を推進する。	H28事業費	1,332	千円	
		H29事業費	1,156	千円	
対象	NPO等、市職員、共働事業に共感する市民	担当	市民局コミュニティ推進部市民公益活動推進課		
実施内容	(1) 共働事業提案制度の実施 ・NPO等からの事業提案を公開プレゼンテーションを経て採択（6事業） ・前年度の事業成果等を報告する「事業報告会」（1事業）の実施 ・翌年度も事業継続を希望する事業の「中間評価」（3事業）の実施 (2) 市職員及びNPOを対象とした共働啓発研修の実施 (3) 多様な主体との出会いの場「共働カフェ」の実施				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	共働事業提案制度採択件数	4	6	150%	
成果の指標	NPOと共働したことがある市職員の割合	42%	33%	79%	
補足	—				

施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進			
施策主管局	総務企画局	関連局	経済観光文化局
施策の課題 価値観が変化し多様化する中、市民、企業の自主的・自発的な公益活動や社会貢献活動が広がっています。また、市民や企業が主体となった、ビジネスの手法を活用した社会課題の解決が重要となっています。そのことは、市民がより多様なサービスを受けられる一方で、起業や新たな雇用の創出を通じた地域の活性化にも寄与するものとして期待されます。			
施策の方向性 福祉、子育て、環境、まちづくりなどにおける多様な社会・地域の問題の解決に向けて、ビジネスの手法により取り組むソーシャルビジネスの普及促進をはじめ、福岡市と企業との包括連携協定に基づく共働事業を推進するなど、多様な手法やつながりによる社会課題の解決に取り組めます。			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み

● **ソーシャルビジネスの普及・促進**

● **商店街の振興（地域との共生を目指す元気商店街応援事業）** <再掲6-3>

— 包括連携協定に基づく事業の推進

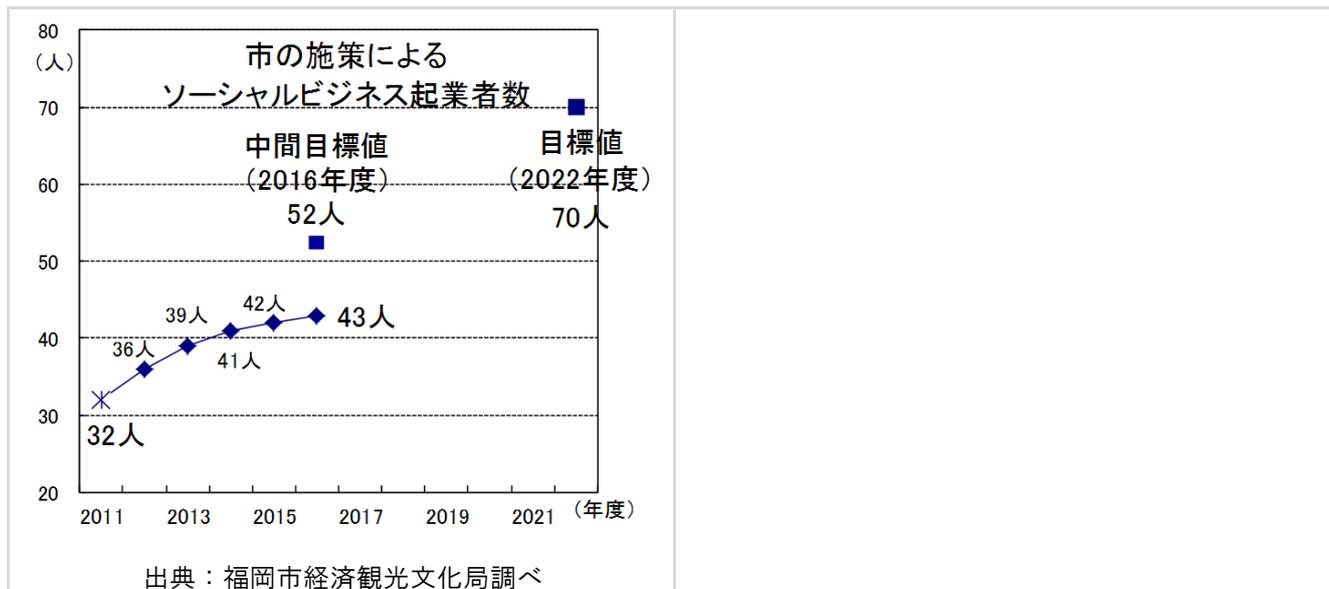
1 施策の評価

<p>○：概ね順調</p>	・商店街やNPO法人等が実施する商店街振興を目的とした地域課題解決の取組みへの支援を行っているほか、包括連携協定に基づく、地域の活性化・市民サービス向上に向けた連携事業を推進するなど、取組みは順調に進んでいる。 ・成果指標の「市の施策によるソーシャルビジネス起業者数」は中間目標に届いていないものの、ソーシャルビジネスの事業者数は2012年度の126から134事業者に、包括連携協定締結企業数も2012年度の4社から8社になるなど、順調に増加している。
----------------------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

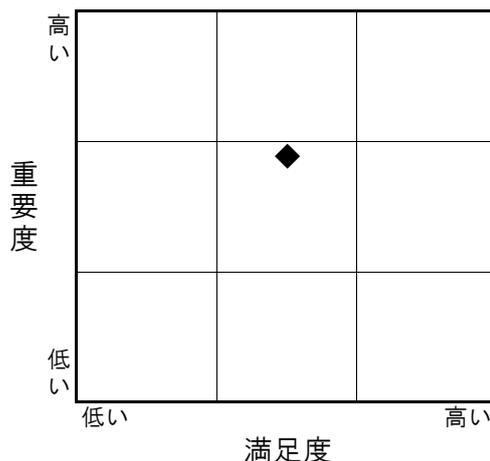
指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
市の施策によるソーシャルビジネス起業者数	32人 (2011年度)	43人 (2016年度)	52人	70人	B



《市民満足度調査（2015年度調査）》
ソーシャルビジネスや企業の地域貢献などによる社会課題解決の推進

満足度		重要度	
満足	15.0%	重要	45.4%
不満足	15.9%	非重要	7.3%
どちらでもない	66.0%	どちらでもない	43.3%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

市の施策によるソーシャルビジネス起業者数は、中間目標値を下回っているが、初期値から増加した。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

● ソーシャルビジネスの普及・促進

市民や企業主体のビジネス手法による社会・地域課題の解決

- 【進捗】** ・ソーシャルビジネスの事業者数はH28nで134事業者であった。
 ・城南区の上長尾名店街と地元の民間企業が、商店街内の空き家を地域コミュニティ食堂（上長尾テラス）に改装して、主に地域の単身高齢者と孤食傾向にある子どもたちの交流を図る取組みを支援した。
 ＊ソーシャルビジネスの事業者数 H24n:126事業者→H28n:134事業者
- 【課題】** ・ソーシャルビジネスとしての取組みが、来街者の増加、個店の売上の増加に寄与しているとまではいえない。
- 【今後】** ・商店街やNPO法人等が、商店街を少子化・高齢化など地域社会の課題解決の場として実施する取組みに対し、その対象経費の一部を補助しているが、当該取組みが、来街者数や売上の増加など、商店街の振興、活性化に資するものを支援できるよう、補助条件の見直しについて検討していく。

包括連携協定締結企業との共働による社会課題等の解決

- 【進捗】** ・福岡市と包括連携協定を締結している(株)ローソン、福岡ソフトバンクホークス(株)、イオン(株)、(株)セブンイレブンジャパン、市内郵便局、NTT(株)、(株)ぐるなび、ヤフー(株)（計8社）と共働して、様々な連携事業を実施した。
 ＊包括連携協定締結企業数 H24n: 4社→H28n: 8社
- 【課題】** ・引き続き、双方の資源や魅力を活かしながら、地域の活性化や市民サービスの向上に取り組んでいく必要がある。
- 【今後】** ・包括連携協定に基づき、企業と福岡市が共働で双方が利益を受ける「WIN×WIN」の関係を目指しながら、地域の活性化や市民サービスの向上のために、様々な分野での連携事業に取り組む。